

同時発表：総務省、文部科学省、農林水産省、
経済産業省、環境省

令和8年9月29日
大臣官房官庁営繕部整備課
住宅局住宅生産課

10月は「木材利用促進月間」です ～ウッド・チェンジ！ 木づかいが 森をよくする 暮らしを変える～

総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省では、脱炭素社会の実現に向け、「木材利用促進の日」（10月8日）及び「木材利用促進月間」（10月）において、地方公共団体や産学とも連携し、国民の皆様に木材利用についての関心と理解を深めていただくための普及啓発に集中的に取り組めます。

1. 「木材利用促進の日」及び「木材利用促進月間」について

令和3年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）において、国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」という字になることにちなみ、10月8日が「木材利用促進の日」、10月が「木材利用促進月間」と定められました。

日本は国土の約3分の2を森林が占めています。森林から生まれる木材を日々の暮らしや建築物等に活用することで、地球温暖化防止、国土保全といった森林の持つ多面的機能の発揮や林業・木材産業の振興による地域経済の活性化等につながります。

都市（まち）の木造化推進法に基づく「木材利用促進本部」（本部長：農林水産大臣、本部長員：総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣）は、国民の皆様にも木材利用の意義を理解いただき、日々の暮らしや街の中の建築物等に木材が取り入れられるよう、産学官が一体となった国民運動「木づかい運動」（※1）を推進しています。今年もウッド・チェンジ（※2）を合言葉に、10月を集中期間として、木の良さや木材利用の意義への関心と理解を促す様々な取組を展開します。

（※1） 木づかい運動に関する情報はこちら 参照URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/top.html>

（※2） 身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造化・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指します。



ウッド・チェンジロゴマーク

2. 関連イベント情報

(1) 第9回ウッド・チェンジ協議会本会合（※3）

日時：令和8年10月6日（火曜日）

会場：農林水産省

事務局：林野庁林政部木材利用課

参照URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wckyougikai.html>

会議終了後、協議会会員の「ウッド・チェンジに向けた取組」、「木材利用促進月間等」に実施するイベント」を公表予定

（※3） 令和3年9月に林野庁が立ち上げた川下から川上までの関係者が広く参画する官民協議会（正式名称「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会」）。民間建築物等における木材利用に当たっての課題や解決方法の検討、民間建築物等における木材利用の先進的な取組等の発信など、木材が利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。

(2) ウッドデザイン賞 2026 入賞作品の発表

日 時：令和 8 年 10 月 9 日（金曜日）

主 催：一般社団法人 日本ウッドデザイン協会

参照URL：<https://www.wooddesign.jp/>

最優秀賞（文部科学大臣賞、農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞）の発表は 11 月 10 日（火曜日）、表彰式は 12 月 2 日（水曜日）を予定

(3) 令和 8 年度木材利用推進コンクール表彰式

日 時：令和 8 年 10 月 23 日（金曜日）

会 場：木材会館（東京都江東区新木場 1 丁目 18－8）

主 催：木材利用推進中央協議会

共 催：都道府県木材利用推進協議会

後 援：文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会

参照URL：<https://www.jcatu.jp/concours/>

(4) 木づかいシンポジウム 2026

日 時：令和 8 年 10 月 28 日（水曜日）

会 場：大手町三井カンファレンス（東京都千代田区大手町 1-2-1）

主 催：林野庁

参照URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/symposium2026.html>

(5) WOOD DESIGN EXPERIENCE@横浜

日 時：令和 8 年 10 月 31 日（土曜日）・11 月 1 日（日曜日）

会 場：クイーンズスクエア横浜（神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3）

主 催：一般社団法人 日本ウッドデザイン協会

参照URL：<https://www.jwda.or.jp/>

各地で実施される木材利用促進に関するイベントは、次の木材利用促進本部サイト内の「関連イベント情報」でご確認ください。

参照URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbu.html>

（掲載しているイベントの情報は、随時更新の予定です。）

○ 2025 年度の木材利用促進月間関連イベントの様子



やまがたウッド・フェスティバル
（第 33 回山形県林業まつり）
（山形県山形市）



ながの森林・林業フェア 2025
（長野県長野市）



奈良の木づかいフェスタ
（奈良県橿原市）

【参考】

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」 (通称：都市（まち）の木造化推進法) について

国土の約3分の2を森林が占める世界でも有数の森林国である日本においては、人が植えて育てた人工林の大半が利用期を迎えています。森林資源の有効活用により、伐って、使って、植えて、育てる森林資源の循環利用を図り、地球温暖化防止や国土保全等へ貢献することが期待されています。特に、持続可能な開発目標（SDGs）への対応や、2050年にはカーボンニュートラル達成が求められるなど、事業者においても環境や社会への貢献度が企業価値を左右する時代が訪れています。これらを背景として、2021年10月、都市（まち）の木造化推進法が施行され、従来の公共建築物だけでなく、建築物一般についても木材利用の促進を図るものです。



関係省や関係団体等では、ウッド・チェンジロゴマークの拡散やポスターの掲示等によるウッド・チェンジの普及を進めています。

ウッド・チェンジロゴマークのダウンロードはこちら
参照URL：
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wood-change-logo.html>

ポスターのダウンロードはこちら
参照URL：
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/top.html#poster>

<問い合わせ先>

(公共建築物に関する木材利用促進について)

大臣官房 官庁営繕部 整備課 木材利用推進室 下野、戸邊

電話 代表：03-5253-8111（内線 23663、23474）、直通：03-5253-8949

(民間建築物に関する木材利用促進について)

住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室 山崎、櫻井

電話 代表：03-5253-8111（内線 39422、39438）、直通：03-5253-8512

(「2. 関連イベント情報」について)

林野庁 林政部 木材利用課 消費対策班

電話 代表：03-3502-8111（内線 6122）、直通：03-6744-2298